

Title	山岡亮一・木原正雄編 封建社会の基本法則：ソ同盟歴史学界の論争と成果
Sub Title	
Author	平野, 絢子 寺尾, 誠
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.9 (1956. 9) ,p.674(62)- 679(67)
JaLC DOI	10.14991/001.19560901-0062
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560901-0062

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評及び紹介

山岡亮一・木原正雄編

『封建社會の基本法則』

——ソ同盟歴史學界の論争と成果——

「封建制度の基礎は經濟外的強制ではなくて封建的土地所有である」という問題の指摘がなんの説明もなく與えられて以來、「生産諸關係の基礎的側面を意味する所有」(藤田勇「法範論としての所有」ソビエト法學、第一卷第四號 三二—三三頁) 封建的土地所有と封建地代、經濟外的強制的關係があらためて處々で討論されてきたが、本書により、ソ同盟歴史學界において一九五二年より五五年五月に至るまでに發表せられてきた封建的社會構成體の基本的經濟法則に關する諸論文——基本法則を地代率増大をふくむ封建地代の法則に求めるベ・エフ・ポルシネフをめぐる論争、コスミンスキー其他のイギリス史に關する論争、チェレブニン他のロシア史に關する論争をふくむ——がはじめて収録することをえた。これらの論文は主として「歴史の諸問題」誌(ソ同盟科學院歴史研究所機關誌)コスミンスキー編輯の「中世」集(ソ同盟科學院刊)「モスクワ大學紀要」、「レニングラード大學紀要」などに掲載されたものである。

元來このような問題が廣範圍に討論されるに至つたのは、エム・エヌ・ポクロフスキーにはじまる、歴史の發展を抽象的な圖式で説明し、その合法的なすじみちを一方的に解釋し、階級對立におけ

る暴力によつてのみ歴史の發展を説明する」というような歴史の客觀的合法性を否定するような歴史觀の流れをくむかみえるポルシネフの「階級矛盾を基本矛盾」と考ふる立場に對してであつた。これに對して「ブルジョア以前の歴史とその各段階もまたそれ自身の經濟と運動の基礎をもちつていよう眞理」(マルクス飯田貫一譯「資本主義に先行する諸形態」三五頁)を封建社會について確認し究明することがこの論争の基本的な目的である。このよ

うな課題は、過去の諸現象を個別的に把握し、その様々な國々の多様な歴史の發展の内に一般的な法則を見出し、さらにそれによつてその多様性を科學的に説明してゆくために基本的な役割を演ずる。我が國をはじめ後進資本主義國において獨占資本主義の段階に至つても直残存している農業における半封建的諸關係の科學的究明をば

ばんでいたのも、實は「從來まだ封建的土地所有が完全には理解されていなかつた」(二三二頁)からであつた。殊に日本においては明治維新の評價、寄生地主制、農地改革後における「自作農的土地所有」の把握の仕方、過渡的地代形態の問題等の説明が「歴史」ではなく今日の課題となつてい現在、今まで部分的には翻譯され(「經濟評論」一九五四年八月號、同五五年十一月號、「思想」五五年十月號、「歴史評論」同九月號等)、紹介され論じられ(「經濟學雜誌」第三十卷第五・六號同第三三卷第二號 三田學會雜誌第四九卷第六號等)て來た諸論文が一冊の書物として編輯されたことは、まことに大きな意義を有するものである。しかしながら本書の序文にもあるように、これらの論文は決して最終的な法則の定式化を意味するものではなく、「未解決な問題は今後の研究にまつことと、これまでの討論

に二三のしめくりをしたにすぎない」(本書二二七頁)ものであつて、第一篇、第二篇の定式化への努力が第三篇、第四篇の具體的なイギリス史、ロシア史の分析の中で十分に生かされたとは必ずしも言い難く、又理論も定式も自ら批判しているように「引用文から推論するだけにとどまり、資料なしに獨斷的に」(二一七頁)展開された「缺陷」も否めない。今後におけるソ同盟歴史學界我が國の歴史學界、土地制度史學界のこの問題究明への努力を期待するものである。

一 封建的土地所有にかんする討論、封建的社會構成體の基本法則にかんする論争について(第一篇、第二篇)。

封建的社會構成體のもとにあつては、直接的消費のための使用價値の生産が優位を占めていて、交換價値およびその生産は他の形態の優位をその前提としていることがその經濟的特徴であり、そのために基本的生産手段は土地であらざるをえず、その土地は「封建領主によつて領有され、直接生産者たる農民は自分自身の生活維持手段の生産のために必要な生産手段および労働條件の占有者たるにとどまつている」。そこでは所有關係は同時に直接的支配および隷屬關係としてあらわれざるをえず、したがつて直接生産者は非自由者としてあらわれる。すなわち「直接生産者は自立して農耕ならびに農村家内工業を営んでいるが(小經營)、こうした條件の下では名目的土地所有者のための剩餘労働は經濟外的強制によつてのみ彼らから強奪されうる」(マルクス、長谷部文雄譯「資本論」第三卷一三一—三四頁、レーニン「ロシアにおける資本主義の發展」全集第三卷一五八—一九頁)。

封建的社會構成體の基本的經濟法則を定式化するためには、以上のような古典的理解の上に立つて、「生産諸關係の基礎的側面を意味する所有」に封建的土地所有の意義、生産諸條件の所有者と直接生産者との直接的關係、ひいては封建制度の下における唯一の通例的支配的な剩餘労働の取得の形態である封建地代と「經濟外的強制的地位を明確にすることが必要」(一六頁)であつた。したがつて本書の第一の論點は封建的土地所有と經濟外的強制に關するものである。

從來の「經濟外的強制」を封建的土地所有と並べて封建制の基礎と考へた(哲學小辭典)誤謬に對する新しい命題から、スカスキ(ソ同盟科學院準備會、モスクワ大學教授、「歴史の諸問題」誌編集者)は次のように展開する。「經濟外的強制は基本的生産手段たる土地の封建的所有を基礎とし、自立した小經營者から土地所有者が封建地代を手に入れる手段」(一九頁、二五頁、二七頁、三三頁)である。すなわち直接生産者が自分自身の生活維持手段を生産するために必要な生産手段と労働條件の「占有者」であつて、土地所有者に對し經濟的に自立している點にこの「手段」の必要性があり、それによつて農民(直接生産者)は「無償でつまりそれに對應する等價なしに」全剩餘労働を土地所有者にわたさなければならなくなる(三二、一五〇頁)のである。スカスキは更に領主の裁判權と行政權を土地所有の屬性として「經濟外的強制の手段」(二七頁)であるとみる。これに對しポルシネフ(科學院歴史研究所員、歴史學博士、教授)は支配階級が實現する國家的強制や宗教的強制などもふくんだあらゆる強制(Recht)をも經濟外的強制にいれる解釋に反對し、領主が直接生産者に對する直接的な労働の強制のみを意

味すべきであり(一八〇頁)、經濟外的強制は封建社會の生産關係の體系の構成要素であつて上部構造の制度ではないとした。この他ギユルジャン、チェレブニンなど多くは擴大解釋の他はスカスキンの大體同調している。コモフは「經濟外的強制は封建的所有の有機的要素であつた」(六頁)と考へている。

I 所謂「經濟外的強制的古典的理解」を「自立した小經營から全剩餘勞働を收奪するために必要な手段」となすことは彼の封建的土地所有の概念とどうつながるのだろうか。スカスキンの論文の功績は、從來封建的土地所有をその指標としての封建地代からのみ解明していた立場に對して、正しく古典を展開して「生産諸條件の所有者と直接的生産者との直接的關係」から封建的土地所有を解明した點にある。しかし封建的土地所有は土地所有が生産の主要條件として現象するような状態、従つて生産力の一定の發展段階に於て使用價值の生産、直接的消費のための生産、即ち自然經濟(その基本的部分は農業)が優位を占めていて土地の獨占を基礎として全剩餘勞働を取得しようとする社會における土地所有である。更に土地を占有している自立的直接的生産者に對し、そのような土地の獨占にもとづく所有關係は必然的に同時に支配隷屬の關係としてあらわれざるを得ず、「その支配關係の生産への規定的反作用」(資本論第三卷一一一四頁)の結果として地代が創造されるのである。だから、經濟外的強制は土地所有を經濟的基礎として、直接生産者の全剩餘勞働の地代という經濟的形態での實現を現實化する手段であり、土地所有の經濟的實現の機能を果すものというようにいいえるのではない。この點で經

濟外的強制を「手段」となし定式化においては「經濟外的強制的適用を伴つた」封建的土地所有」というとき、メイマン、スカスキンの説明には封建的土地所有と經濟外的強制的兩者を封建制度の基礎とする従来の二元的な考へ方が尾をひいていないのではないだろうか。

II 經濟外的強制を生産關係の體系の中にいれるか否かは一つの問題であり、我が國でも封建制度の基礎、本質規定に關する二元論的理解をめぐる論争、近くは「經濟學教科書」上梓にあたり提起された徳増榮太郎氏の上部構造論、或いは栗原百壽氏が「農業問題入間」で討論されたまま未解決な點であるが指摘にとどめる。

二 封建社會の基本的矛盾について。

スカスキンは封建的社會構成體の基本的矛盾を生産過程の個別的性質と封建的土地所有の間の矛盾とする。すなわち「使用される勞働手段に對する勞働者の私的所有が小規模生産、生産の個別的性質に對照している」。「小規模生産の中にひそむ生産力發展の一切の潜在的可能性の實現は自己の使用する生産手段に對する私有にかかつている」が、土地を所有するものは直接生産者たる農民ではなく領主、封建的土地所有者である。このような「大規模な搾取所有たる封建的所有は、生産過程の小規模生産と個別的性質とに對立し」(一五〇頁)生産力發展の阻害として立ちあらわれるようになる。これは社會的には領主と農奴との對立となる(階級矛盾)。したがつて「自分の封建的な保有を自由な土地所有にかえるための闘争」は「封建的生產方向の基本的矛盾から成長する革命闘争」ということになるとして基本的經濟法則を導き出す(二三一頁)。

これに對し階級矛盾を基本矛盾と考へるボルシネフ(二四頁)は

「基本的經濟法則とは、地代率増大をふくむ封建地代の法則である」

(一一二—一二九頁、一三〇頁)。そしてその中に封建制度のあらゆる生産關係——生産手段の封建的所有形態、生産における社會集團の地位と相互關係、生産物の分配形態——がうちだされて(一一四頁)とする。ザミヤトニンもこの立場を支持する。ところでボルシネフのように搾取率増大を資本主義社會から類比的に法則としてもちこむことは誤りである。搾出度の増大は決して封建制度における法則性を有せず、末期における貨幣地代においての問題は、資本主義的生產様式の形成との關連でとらえらるべき問題であり、したがつて討論の一つの山ともみるべき再版農奴制の理解も又その觀點からボルシネフはスカスキんに批判される根據があつたわけである。基本的矛盾を階級矛盾としてとらえることは不十分である。「搾取形態はその社會の基本法則」(一〇八頁)ではないからである。

又スカスキンのメイマンの基本的矛盾はボルシネフの批判するように(「歴史學の諸問題」一九五五年四月號九六頁)資本主義社會における生産の社會的性質と所有の私的性質との矛盾の類比を出でず十分に説得的であると言ひ難い。更に法則の定式化においても、地代形態の變化に伴う地代搾出機構の變化を取上げていないし、封建的生產様式の進歩的性質もチェレブニンの指摘するように明確ではない。この場合占有と所有の概念規定をより嚴密に行うことによつて、「生産諸關係の基礎的側面をいみする所有」が「必然的運動方向として生産諸關係の總體としてあらわれる」「生産社會的諸關係の總體」(藤田、前掲書三三頁)の統一的な認識から、封建的社會構成體における小經營の下における生産力の發展と封建的土地所有

との基本矛盾がもう一度取上げられるべきではないであろうか。

また資本主義社會における剩餘價值法則という基本的經濟法則と對比しあくまで直接的消費の爲の生産を目的とする封建社會に於て基本的經濟法則をどの様にとらえているのか、この點もはつきりしていない。封建社會の發展とその没落、商品生産の意義、再版農奴制のとらえ方等數多くの問題點があるが紙數の關係で割愛する。

三 イギリス史ロシア史に關する論争(第三篇、第四編)

さてイギリス史についての第一論文は、有名なコスミンスキーの「一一—一五世紀のイギリスにおける封建地代形態の進化」であるが、いくつかの重要な問題を提起している(二三—三五頁)。

そして彼は一一、一二世紀の封建領主の直營地擴大を市場めあてのものとして、これに資本主義的性質をみようとすドーブシュ、ポスタンの流通主義に反對して、九—十一世紀のイギリスのマナーの基礎は、現物經濟的であることを指摘する。と同時に、そのような社會でも商品生産は「經濟活動の基本的方向を規定してはいないが、つねに存在している」ことをも肯定する(二四—二五頁)。

十二、十三世紀にイギリスでは社會的分業が成長し、非農業人口が増加し、國內市場が發展し、穀物價格は騰貴し、農民層の内部における分化は成長し、土地の少い農民の勞働を搾取した上層の農民をつくりだす。地代は貨幣地代への轉化を急速におしすすめる(二四—三三頁—二四六頁)。しかもこの十三世紀において、分與地が細分され、小規模な零細保有者がふえた(二五—二六頁)。コスミンスキーはこの土地細分化の現象の意味するものは絶對的な過剰人口ではないこと、それはむしろ相對的な過剰人口であり、支配的な生産方法の特

質によつてひきおこされるものとしてゐる。一方における新しい方向の芽と共に、封建的生産關係の極端化が現實化し、ここにイギリスにおける一三八一年の一揆を中心とする農民の抵抗がはじまる。「この偉大な歴史的闘争は、客觀的には、封建的生産の束縛から生産力を解放することを目ざしていた。ここに中世農民層の闘争の偉大な進歩的意義がある」(本書二五九頁)。十五世紀には農民層の基本的部分は人身的に自由となつた。相對的過剰人口の現象もなくなつた。農民の商品生産は一層進展し、農民層の分化も強まつた。地代の形態は貨幣地代となり、「商品生産者のな農民の小ブルジョア經營は、資本主義經營への橋わたしをなす」(二六七頁)ものであり十四、五世紀はそのような轉機の時代であつた。その中にあつて「富農」的な大農(主として直營地の借地人)が農業生産物の市場供給に主導的役割を果し、部分的に農業労働者を小領主經營と競争しつつ雇用し、搾取した。この中から、後の資本家的借地農業者がでてくる。また「新貴族」となるものもいた(二六七―八頁)。この様なイギリスにおける、「原始的蓄積の時代」を豫告する歴史的発展を地代形態の推轉との關係で法則的につかもうというのが、コスミンスキーの意圖するところである。ところでこのような問題については我が國でも最近研究成果が發表され、目下論争がおこなわれつつあるし、國際的にもドブプリスウィージイ論争を中心に問題が深められようとしてゐる。コスミンスキーの論文の中での問題點としては、封建社會における人口法則、商品生産の異なる封建制度各發展段階でもつ意義、封建制から資本制社會への移行の時期の商品生産者の農民を小ブルジョアと規定したこと(これは商品生産についての評價と農民

層の分解と關係がある)にしばらくしよう。第一の問題について、人口の増減を歴史の決定的な要因に數えあげるものに對する彼の批判は基本的には正しいがより具體的な實證性をともなつた封建社會における人口法則の展開なしには十分な説得力をもたないように思われる。第二、第三の點はきわめて重大な問題をふくみ先にのべた日本及び國際的な世界史の基本法則としての封建制社會から資本制社會の移行の問題に密接に關連してゐる。そしてこれはイギリス史の第二論文「十七世紀のイギリス・ブルジョア革命の二、三の論争問題」ラヴロフスキー(二七四―三〇八頁)、第三論文「一七世紀前半のイギリスの新貴族とヨーマンリーの社會的本性について」(三〇九―三三〇頁)とも關するものである。日本においてはこれらの問題に關する研究史は長い。それは大塚久雄氏、戸谷敏之氏をはじめとする西洋經濟史の分野での研究にはじまり、最近に至り、吉岡昭彦氏、岡田興好氏、大塚久雄氏、秦玄龍氏等によつて、理論的にも實證的にも深められようとしている。吉岡氏は、「寄生地主制分析の基準」において、コスミンスキーの見解に近い大塚、岡田兩氏を批判され、十五世紀イギリスにおける民富の成立やそのブルジョアの分解の事實の否定を前面にだされ、民富の形成の時期を十六世紀に求められた。そして絶対王制の基礎は寄生地主制であり、この時代の分解は「寄生地主的分解」であると規定された。これに對し大塚コスミンスキーのいつてゐるような農民の商品生産者化に一般的貨幣地代の成立に資本の原始的蓄積の時代の諸前提の成立を前面におしだしたのが岡田氏である。ごく最近大塚氏は兩者への批判的見解をのべられた。さて吉岡氏の功績の一つは、商品生産が封建社會の異なる發

展段階でもつ意義をはつきりさせようとしたところがあり、更にこれを農民層の分解の問題と關らせてゐる。この問題點は重大であるが、大塚氏の市場理論と共に、本書にのせられてゐる論文にはうかがえない我が國におけるユニークなものである。

これらについてはソヴィエトにおいても日本においても今後の研究によつて深められるべきであらう。吉岡氏、大塚氏が絶対王制を支えるものとして考へた寄生地主制はこの點の、正しい解明なしには與えられない。第二、第三論文、そしてコスミンスキーにおいても一致してゐることは、新しい貴族なる階層を基本的には中農としてのヨーマンリーの上を考へ、この層を封建制度から資本主義への過渡期の階級としてゐることである(三一―二頁)。それは資本家的借地農業者従つてブルジョアの企業家の培養所であるとする。ここで問題になるのは一方における小ブルジョアヨーマンリーの存在と他方における新貴族の關連をどうとらえるかである。これらの關連は結局農民層の分解の問題となる。マルクスは獨立農民への轉化と資本制的借地農業者への轉化の並存と更に日雇労働者階級の成立を指摘してゐる(資本論第三卷一一二四頁、青木文庫版)。なおその他イギリスにおけるブルジョア革命の不在手としてのレヴェナーズ・ディッカーズの問題もとりあつかわれてゐる。

ロシア史に關していえば次の様な點に主要な問題點がある。總じて理論的討論の低調さは、このロシア史に關して最も端的にあらわれてゐるといつてよい。ことにロシアにおける封建制の起源の問題、十七世紀のロシア特有の農奴制の強化の問題については、きわめて不十分な研究しかなされておらず、問題はここでも今後このこ

されてゐるといつて差し支えなからう。とくに政治史との關りが中央集權國家との關係で問題となつてゐるが(三六八頁)、これは第一義的には直接的生産者と領主との直接的關係から説明されるべき問題である。何故ならそこにこそ社會構造の、政治形態のかくされた基礎があるからである(資本論第三卷一一二五頁)。勿論このことは上部構造の反作用の輕視を意味しない。

だから政治史上における中央集權國家の成立が、いろいろの外的な條件からも促がされたわけだが、それと同時に、それは直接的な領主と農民との關係からも説明されぬと、あの極めて強固なロシアの農奴制とその上に築かれたツァーリの專制國家の科學的な説明にならないのではないだろうか。第二論文「ロシアにおける封建制度の基本的經濟法則の作用について」スネサレフスキー(三六九―三七九頁)に於てもこの點で、ヨーロッパで小農民經營がひろがり、資本の原始的蓄積の時代がはじまつたその時期に、東ドイッ、ポーランド、バルト海沿岸と並んでロシアでも賦役が封建地代の優勢な形として現われたとかいてゐるが、その原因はくわしく追求されていない。以上が非常に大まかであるが本書の中の主要な問題點であらうと思はれる。元來日本においては封建制社會構成體の問題、封建制社會構成體から資本制社會構成體への移行の問題、その過渡期における土地制度、地代範疇の問題は、すぐれて實踐的な半封建的な土地制度の克服という課題をにない、理論的にもかなり深い追求がされてきたわけであるが、この書物によつて提起された種々の問題點に關しても今後我が國の學界のより一層の貢獻を期待したい。